

天草五和町御領の伝承『細川興秋と専福庵』に関する調査報告

高田重孝

880・0035 宮崎市下北方町横小路 5886・3

☎0985・25・5467 Fax0985・22・3628 携帯 090・5933・4972

Email shige705seiko214@outlook.jp.

長崎鼻キリシタン寺跡地

- 1 松ヶ迫地区の専福庵跡地
- 2 御領城近くの専福庵跡地【岩谷観音堂の崖上】
- 3 御領城内の長興寺跡地

1 長崎鼻キリシタン寺跡地

現在地：若宮漁港南側

現在の若宮漁港の入り口南側横・緑地利用休養センターの先の長崎鼻。現在は『海老の養殖池』になっている一帯から波瀬（なみぜ）と呼ばれる岩礁の近くにある二つのキリシタン井戸跡。古くは海に突き出た岬で、長崎の岬の上に建てられた『被昇天のサンタマリア教会』（礼拝堂）に似ているため、長崎鼻と呼ばれていてそこに若宮地区のかくれキリシタン教会（礼拝堂）があり、細川興秋が熊本鹿本の『泉福寺』から逃げてきて最初に匿われたかくれキリシタン教会（礼拝堂）跡地とのこと、岬自体は 1792 年の雲仙普賢岳大噴火の際、地震により地滑りや陥没で地形が変わってしまったところに普賢岳噴火の際の眉山崩壊による大津波で流されてしまい海になった場所。現在は『海老の養殖池』の先、海の中の波瀬（なみぜ）の近くに井戸跡二つを残している。この井戸が長崎鼻のキリシタン井戸と呼ばれている。波瀬は春と秋の大干潮【旧暦】の時のみ姿を見せる岩礁。最近の調査では砂に埋まってしまい井戸跡の痕跡は発見できなかった。地元の古老の案内で波瀬のキリシタン井戸跡の在った大体の場所の特定しかなかった。

『土地の様子から考えると、この近くに千切れという地名があります。干潮時に干し切れる意味から出た地名であります。依って向長崎の満守を一つにした島であったことを物語っています。その名のように切支丹宗徒が集まって長崎に似せたと言われています。

この海岸の沖合に波瀬（なみぜ）という所があります。一つは波瀬と言い『小波瀬は大干潮時に少し頭を出す処』 この小波瀬の南西五六十間の地点に切支丹井戸が『二個』あります。老人の言う所によれば、此の地点は昔は陸であった。ここが切支丹の根拠地でありましたが、温仙岳（雲仙普賢岳）の大爆発時（1792 年）に地震があつて、津波があつて地滑りや陥没があつて海になったということです。海の中に井戸跡を残しています。この井戸が長崎鼻の切支丹井戸であります。

この井戸の井桁という一つは当村の東禅寺（これは禅宗で後で真宗になる）に運び移されて今

も残っており、庫裡の庭石・仙水の飾りとなっております。この石に俳句があります。

『よしあしのちえのさらえはぎょうぎょうし』 麦太と銘があるのでバクダ石といひます。(バクダとは俳人名) 井戸蓋というのは、池田正次氏が前庭雪見燈籠の傘石として移し運ばせたと伝わっています。(銘なし) 両個とも自然石であって、人力ではどうすることも出来ない大石であります。井戸跡というのは老人の話によると海中にあるけれども真水が湧き出て、極めて沢山湧き出て、徳利をからにして泳いで井戸底に至って、真水を汲んだと言ひます。これから案ずれば湧き出る水の量はきわめて多くして、しかも二つも井戸を掘削したのは、或いはこの土地は外国から来た船に水を給したと言ひます。または一時の上陸安息所にあてたのではないかと思われます。出来れば識者の鑑定を受けたいものです。

これから切支丹は次第にその布教をすすめ、本村(御領村)の大部分は切支丹宗門に帰依したことが信ぜられます。切支丹墓の現在に至るまで、数か所の墓地に残っていることを徴しても明瞭であります。しかも現今石碑として一番古いものは承応年間(1652年～54年)前後のものでその前のものは切支丹石ばかりであります。いうまでもなく切支丹は現在の寺院以前に最も勢力を持っていたもので、徳川時代前はほとんどすべてが、切支丹信者ではなかったかと考えられ、いわゆる天草の乱の勢いが強かったのは推して知るべきであります。特に本村(御領村)に寺院の多く建立せられたのは、この切支丹宗徒の根絶を意味するということも当然なことと言われます。後年の切支丹宗禁制の法度に、その筋の目を凌ぐために裏返しにしてカブセ石と唱え、(墓を)裏返しにしたり、またその後、埋葬するものにも形を小さくし正方形としてカブリ石を唱え置き、前後を繋いだもの、現今に至るまで、慣習となって実行続ける気持ちがありました。ために保存は差し障りなく、現今に残存すると言ひます。天草郡内に於いても、本村(御領村)のように一般にカブリ石を置く村はありません。これから見ても本村(御領村)の切支丹史跡は意味が深いと言わねばなりません。

天草史跡研究会本田古城氏の調査によると、残存する切支丹墓石は次のとおりです。小串藤の屋 30、浦園 15、清水川 8、サガリ 30、野首 50、イナキザ(稲置座) 150、岩屋 20、沖畑 15、堂山 5、馬場 5、池の尾 30、大島向原の墓地、その他、山浦の山林中に残存しています。詳しく調査すると 400 基は下らないでありましょう。特にイナキザ(稲置座)墓地は 110 年前に大庄屋(九代)長岡五郎左衛門(源興道)氏が大庄屋の権威を持って威張り散らし、取り崩して新地を築いたとき、尾崎約一反歩近くの墓地を取り崩したと言われています。その一帯は最も古い墓地でありましたそうで、これが今あったならば、少なくとも 500 基も 600 基もあったでしょう。

サガリ(藤の尾)の墓地に土井寅造氏の祖先という墓石に立派な屋根型切支丹の墓石三個があり、またこの地に宝篋印塔(ほうきょういんとう)の傘石が残っています。これは約 300 年前後に流行した曹洞宗の大供養塔で郡内珍しいらしいものであると言われています。なお完全なのは薬師様(芳證寺東)墓地に一基があります。

野首墓地に見事なかまぼこ型切支丹墓石があります。ここの本村(御領村)において最も感銘に値する幕末前における勤皇の志士・西道俊先生の墓碑があります。』

*御領村史跡 第10号 本島兵吉著 御領小学校郷土室編 昭和28年夏・1953年発行

『一尾（ふと）地区の庵の坂、庵の跡地、庵のかわ（井戸）』

現在地：御領小学校の東側、国道324号線を挟んだ東側、海に面した高台の一角

長崎鼻のキリシタン寺は1792年の雲仙普賢岳大噴火の際、地震により地滑りや陥没で地形が変わってしまったところに普賢岳噴火の際の眉山崩壊による大津波で流されてしまい海になってしまったので消滅したと言われている。長崎鼻から御領方面へ国道324号線を少し南下した国道沿いの海側、御領小学校の東側、海に面した一尾（ふと）地区の小高い丘に、『庵の坂、庵の跡地、庵のかわ（井戸）』という地名が残っている。この場所もキリシタン寺があった場所という伝承があるが、1792年の雲仙普賢岳大噴火後に長崎鼻から移ってきたキリシタン寺なのか、それ以前から存在していたキリシタン寺なのかは不明。『庵の坂、庵の跡地、庵のかわ（井戸）』という地名からして、専福庵の坂、専福庵の井戸ではなかったかと連想してしまうが、ただ単に『庵の坂、庵のかわ（井戸）』という名称・地名のみが残っているだけで、専福庵との関連性が不確かで断定する史料がない。『庵の坂、庵の跡地、庵のかわ（井戸）』との名称から考えられることは『キリシタン寺』より集合人数の小さい信者達の集合場所を『キリシタン庵』と呼んでいたのではないだろうか？一尾（ふと）地区のキリシタン信者の集会所を『庵』と呼んでいたのではないかと思われる。『庵の坂』を登りつめた一角が高台で小さな岬のようになっていて、その高台にキリシタン庵があった場所『庵の跡地』と言われている。確かに細川興秋が隠れるに都合が良い条件が揃っている場所である。高台は海に向かって180度以上開けていて、北に早崎瀬戸、左に島原半島、正面に有明海と湯島、その奥に熊本、右に下って三角半島、大矢野島、松島、その奥に満越ノ瀬戸、大戸ノ瀬戸を通ると八代、天草上島、左に本渡、本渡瀬戸を通って薩摩方面へ船ですぐに逃げ出すことができる、見張るにも逃げるにも好条件が揃った場所であった。

『庵の跡地』高台の北側、谷間になっている切り立った場所の低底に『庵のかわ（井戸）』があった。『庵のかわ（井戸）』庵の井戸は現在でもその地区の農業灌漑用水として使用されていて、2m四方の御領石で枠組みがしっかりと作られていて、井戸の西側に水神様の小さな祠が祭ってあり大事にされている。

御領地方の方言で井戸のことを『かわ』と呼ぶ。井戸の水を汲むことを『かわの水を汲む』と表現する。湧水や井戸のことを『かわ』と呼び、流れる川のことを『流れごう（河）』と呼んで区別している。

2 松ヶ迫地区の専福庵跡地

現在地：御領より西北方約1キロの松ヶ迫地区、専福庵

いつの頃から松ヶ迫地区のこの地が『専福庵』と呼ばれるようになったのか不明だが、おそらく細川興秋が熊本山鹿（現鹿本町庄）の庄村の『泉福寺』から逃げてきて、まずは長崎鼻のか

くれキリシタン寺に入り後、より安全な内陸部の、すでに切支丹組織のしっかり構築されている松ヶ迫地区のかくれキリシタン寺に移ってきた時以来、その場所が『専福庵』と呼ばれるようになったと推測される。細川興秋は 1635 年末頃からこの松ヶ迫に庵を結んで、その庵を以前住んでいた山鹿と同じ寺の名前の『泉福寺』から取って『専福庵』と名付けたと推測される。泉を専に変えることで細川興秋は自分の法名も『宗順』から『宗専』と改名したと思われる。あるいは、鹿本町の『泉福寺』に香春町採銅所の不可思議寺より移ってきた時に、法名『宗順』を『宗専』と改名していたのかもしれない。細川興秋は早い段階でこの松ヶ迫の『専福庵』より御領城内のキリシタン寺に移ったと考えられる。御領城内のキリシタン寺に本格的に移ってきて元々あったキリシタン寺を長興寺として居住した。2 年後の 1637 年には天草・島原の乱が勃発しているため、その前に鬼池・御領・佐伊津・二江地区のキリシタンの人々が乱に加担しないように指導していることを考えると、長崎鼻のキリシタン寺・松ヶ迫の『専福庵』（キリシタン寺）での居住は短期間で早い時期に御領城内のキリシタン寺に移ってきたと推測される。

松ヶ迫の『専福庵』は細川興秋が御領城内のかくれキリシタン寺に移った後も、引き続き松ヶ迫地区のかくれキリシタン寺として機能し、松ヶ迫地区のキリシタン信徒組織の重要な役割を果たしていたと推測できる。松ヶ迫『専福庵』にあった聖母マリア観音が享保 15 年（1730 年）に現在地の御領字堀の岩谷観音堂の場所に移動しているため、少なくとも 1635 年から 1730 年までの 95 年間は、地元のキリシタン達は松ヶ迫のかくれキリシタン寺（専福庵）を根拠地にして潜伏キリシタン組織としての活動があったと推測できるのではないだろうか。松ヶ迫地区の『専福庵』という地名は、細川興秋が天草に来る前に住んでいた鹿本町庄の『泉福寺』に由来していると推測される。それ以外に『専福庵』という名前が地名になる根拠が他にないから、その様に推測するならば、1635 年以来、松ヶ迫地区のキリシタン寺が『専福庵』と呼ばれ、やがて地名として定着したと解釈できる。

3 御領城近くの専福庵跡地・御領字堀【岩谷観音堂の崖上】

『岩谷観音と石仏群（御領字堀）』

『もとは西方、松ヶ迫専福庵に祀られていたものを、お告げを受けた農夫永田某がこの地に移したものである。高さ約 2m の板碑に柳の小枝を持った楊柳観音が刻まれている。特に子宝・出産・乳の出などの悩みに御利益があると言われ、女の願いを聞いて下さるありがたい観音様として名高い。地域はもとより県内外から参詣者が多く、年中香の香りが絶えない。地元では「いわや（岩谷）さま」と言って親しまれ、祭礼は旧暦の 1 月と 6 月の 18 日に行われる。』
*五和の文化財を訪ねて・五和町史跡文化財案内 平成 12 年 12 月発行、五和町教育委員会

『岩谷観音』

『板碑に等身大の見事な観音像が彫刻されているが作者は確かでない。享保 15 年（1730 年）の開眼、左手に洒水をのせ右手に柳の小枝を持った楊柳観音である。もと、この観音はここよ

り西北方の専福庵（松ヶ迫）にあったが人里へ移り困っている人々に功德を授けたいと三郎右衛門の夢枕に立ち、ここに移されたもの。乳授けや安産祈願の観音として近隣の人々の信仰が篤い。俗説によればこの観音様は、毎年一度は京のぼりをされ、その時は衣のすそがほこりで汚れていると伝えられている。』*岩谷観音堂前の案内板より【山本繁氏作成】

『美人観音像』

『楊柳観音がある岩谷観音へ行ってみた。禅利芳證寺の西側の坂道を上り下ってからさらに西へ約 200 メートル細い道を行ったところ。そこには高さ約 5 メートルくらいの凝灰岩の岩壁が 30 メートルほど続いており、北に面している岩陰で陽射しの無いところでヒンヤリとしていた。一番手前の入り口に当たる所には屋根付の大きな地蔵が立っていた。古そうに見えたが、実は明治 34 年 3 月 3 日建立の南無地蔵大菩薩で施主郷若連中であつた。岩壁にはいくつも剝り抜いて砂岩で造った観音像を安置してあつた。これが“岩谷観音”と呼ばれているもので、その数の多いことと天草では例のない観音像なので驚いた。奥の方には長さ 3 間、幅 1 間半の御堂があつた。さらにその奥には、また感嘆するほどの美人観音像が立っていた。高さ 150、幅 62、厚さ 6 センチの砂岩の板石に約 1 センチ位の浮彫になっていた。その観音像は高さ 143 センチ、当時の女性の等身大で、12 色のきれいな彩色になっていた。この板碑の右上方の表面に『享保十五年庚戌六月十八日開眼』と銘記してある。この観音はしなやかな手指に柳の枝を持っているので“楊柳観音”と言われているが、信仰上は、子を恵んでくれるとか、乳を出してくれるとかで”子宝観音“として近在近郷の人々から親しまれている。(中略)

天草における岩谷（岩壁）の観音像群があるのは五和町だけで、この岩屋観音群を初め、浦園、鬼之城、城河原の野口、手野の三岳などに無数の観音群が存在しているのは石材としての凝灰岩が多いということばかりでなく、観音信仰の宗教的傾向を明確にする必要もあろう。

といっても、ここで簡単にできるわけではなく、今後の課題として考えてみたい。凝灰岩の多い御領を中心にキリシタン墓碑群と観音群が多いということが一致していること。天草の乱後（1637 年）仏教の全盛期を迎えた天草に於いて表面は仏教徒になった隠れキリシタンたちと観音信仰とのかかわりが無いものかどうかということ。お寺参りを中心とした仏教信仰と少々変形した野外の偶像信仰としての観音信仰は、隠れキリシタンがお寺の支配に対して合法的な中でのレジスタンス（抵抗運動）の現われではなかったのであろうか。もちろん、これはあくまでも主観的な仮説であるが、とにかく前にも述べたように五和におけるキリシタン墓碑群と観音像群との関連性について解明することは文化財保護の立場から重要な研究課題であるといえよう。』80～81 頁

*天草の歴史文化探訪 鶴田文史著 天草文化出版社 1986 年発行

『子安観音』

『もともと子安観音なるものは仏教にはなく、古来より「木花咲耶姫命」(このはなさくやひめ)を安産、子育ての「神」として祀る信仰が仏教の観音や地蔵と合併して出来たものとされている。

る。すなわち、日本古来より信仰の主流をなしていた神教は仏教が伝わり盛んになるとその主流をうばわれ、日本の神々はその本地である仏（本地仏）が形を変え、神として現れたものとする「本地垂迹」（ほんちすいじゃく）の思想が生まれた。その結果、「子安神」に「観音」や「地蔵」信仰が加えられ「子安観音」が誕生したと言われている。天照大神の本地仏は大日如来で、八幡大神が八幡大菩薩になったりしたのは、この本地垂迹の思想からであった。

このような思想の中、禁教になり「聖母子像」を拝むことを禁じられたキリシタンはいち早く、子安観音や子育て地蔵・鬼子母神・慈悲観音を聖母子と見立てて拝みはじめたのである。これを「マリア観音」と言っている。観音であって観音でないこのマリア観音はキリシタンの間にたちまちの内に広まり、本地垂迹の思想はキリシタンにしてみれば絶好の逃げ道であったのである。さらに好都合でキリシタンの心を励ましたのは、子安観音の子供をいつくしみ抱くその姿は、聖母の御姿に通じ鬼子母神の持つ柘榴（ざくろ）はキリスト教では復活や純潔のシンボルとされ、中国から輸入された慈母観音の「白磁」はキリスト教の純潔の「白」の象徴でもあった。

九州において、マリア観音は素人でも作られたが有名なものに、長崎県の北高木郡の古賀焼がある。これは熊本に伝播され、さらに広田政吉によって天草にも広められた。特に天草土人形の中では「山婆（ヤマンバ）」と呼ばれるものは信者の中で愛用されていた。その他、白磁で人気があったのが九州では平戸焼であった。（中略）

本来のキリスト教の教えは、観音や地蔵を聖母やイエズスに見立てて信仰することは厳禁されていたにもかかわらず、日本の隠れキリシタンの間では慣例となり、これが幕末までの長い禁教期を乗り越えるための、ひとつの支えとなっていた。

長崎地方では、その方言で天王（デウス）のことを地蔵尊（ジゾース）、イエスのことを地蔵菩薩像（ジゾーズ）、マリア像のことを丸屋仏とよんでいたという。（三田元鐘著・切支丹伝承）

（高田茂著・聖母マリア観音）』142～143頁

『このマリアの懐妊や受胎告知について日本のキリシタンは観音の腹を大きくして妊娠した姿として現している』58頁

『お腹の大きい観音様、天草（五和町御領）の元キリシタンの家にあった観音だがお腹が大きく十字架を無数に付け、冠には日と月が描かれている。観音を仮託したマリア像であろう。天草・サンタマリア館所蔵の岩谷観音の掛け軸』59頁

*かくれキリシタン 信仰の証 浜崎献著作 1997年発行

『岩谷観音板碑絵とサンタマリア館蔵の聖母マリア（岩谷観音像）の掛け軸の相違点と類似点』

『聖母マリア（岩谷観音）の掛け軸・サンタマリア館蔵』

浜崎献作先生の御父様、濱崎栄三先生が戦前に五和町御領の元隠れキリシタン信者から譲り受けた江戸時代の掛け軸。出所は御領の庄屋である長岡家と思われ五和町御領の岩谷観音像元絵と言われている。おそらく、江戸時代初めの専福庵の観音像はこの掛け軸と同様のマリア像が

描かれていたのであろう。冠にはマリアを象徴している月と神を象徴している太陽が描かれていて十字架も飾られている。耳飾り（イヤリング）に左右一对の十字架、首飾りからも沢山の十字架が確認できる（6個）衣には刺繍であろうか、沢山の十字架が描かれている。衣の膨れ具合からお腹が大きく妊娠していることが窺い知れる。禁教時代に入り「聖母子像」を拝むことを禁じられたキリシタンはいち早く、子安観音や子育て地藏・鬼子母神・慈悲観音を聖母子と見立てて拝みはじめた。これを「マリア観音」と言っている。観音であって観音でないこのマリア観音はキリシタンの間にたちまちの内に広まり、本地垂迹の思想はキリシタンにしてみれば絶好の逃げ道であった。さらに好都合でキリシタンの心を励ましたのは、子安観音の子供をいつくしみ抱くその姿は、聖母の御姿に通じることから、観音を仮託したマリア像として拝むようになった。

サンタマリア館蔵の聖母マリアの掛け軸と岩谷観音の板碑絵の女性の立ち姿、首を少し前に垂れ、右手に楊柳を持ち、左手に洒水を器に入れて載せている構図も共に同じである。

聖母マリアの掛け軸の色は経年劣化のためか少々茶色がかっているが、足元の赤色や袖の中の赤色は鮮やかな色彩を保っていることを考えると、元々描かれた当時から色彩を抑えて描かれたと思われる。岩谷観音の板碑絵は鮮やかな色を保っている。明確な資料がないので不明だが、描かれた当時のままの色なのか、後年、何度か色を塗り重ねたのか知りたいところである。

サンタマリア館蔵の『聖母マリア観音の掛け軸』は岩谷観音の原画と推測される。

掛け軸ゆえに禁教時代も丸めて隠せば場所を取ることなく隠しやすく、携帯にも優れているので、詮索からの避難の時の移動も容易いという利点が数多くあるゆえに、信徒代表の家で大事に保管・保存され代々受け継がれてきたのであろう。現在は表装部分に痛みが散見されるが、表装からも、聖母マリアに対しての崇拜尊敬の念と聖遺物として信仰の対象として大事にされてきたようで、当時としてはかなり贅沢な造りとなっているのが判る。

五和町御領の岩谷観音の元絵になった『マリア観音の掛け軸』は、400年の時を超えてサンタマリア館に収蔵されている『マリア観音の掛け軸』は、御領の大庄屋・長岡家に伝わっていたものと思われるので、長岡家の初代・細川興秋が肌身離さず持っていた掛け軸、マリア観音の顔は興秋の母である細川ガラシャ夫人を写したと考えられる。現在の所、細川ガラシャ夫人の顔を写した絵は一枚も存在が確認されていない。したがってサンタマリア館蔵の『マリア観音の掛け軸』が日本で唯一現存する細川ガラシャ夫人の絵姿と思われる。

『岩谷観音の板碑絵』

岩谷観音の板碑絵は厳しい禁教時代を生きるために、『マリア観音の掛け軸』にある沢山の十字架や冠の月と太陽等が塗りつぶされたのか、初めからキリシタン信者以外の仏教徒の目を意識してか、キリシタンと判る十字架、月、太陽等の象徴が意識的に省かれていて、ただ聖母マリアを象徴するお腹を大きく描いた懐妊した姿のみが強調された絵になっている。キリシタンにとって懐妊した姿の観音は聖母マリアであり、観音を仮託した聖母マリア像として拝んで

いた。拝み祀る信仰の対象としてはそれで充分であったと思われる。初めのうちは聖母マリアとして崇拝していたのであろうが、時が経つにつれキリシタン信仰そのものが土着の宗教・神道・仏教・修験道等の思想が入交り、仏教化した観音信仰に変形していったと思われる。

細川興秋が天草に避難してきた 1635 年には、すでにこの聖母マリア信仰が天草の地にあったと思われるが、『専福庵』にマリア観音が根付いて現在まで伝えられていることを思えば、細川興秋と岩谷観音が、天草五和町御領に伝わる伝承『専福庵』及び『聖母マリア観音』という媒体を通して結びついてくる。天草に伝承されていた『専福庵伝説』と鹿本町庄の『専福寺』とが、細川興秋の天草への避難を証明している。細川興秋の天草への避難の跡が、山鹿（現・鹿本町庄）の『泉福寺』と同じ名前の『専福庵』であること。鹿本町庄の『泉福寺』と天草五和町御領の松ヶ迫地区の『専福庵』。有明海を隔てた二つの『泉福寺と専福庵』は二つの割符のごとく見事に一つに符合する。

その後の専福庵・御領字堀【岩谷観音堂の崖上】

芳證寺四世蜜巖老師御事跡『記録』同師の真筆ならん

芳證寺四世蜜巖道国老師御事跡（芳證寺文書）18～25 頁

五和町史資料編（その 9）御領城跡・鬼池城跡 1998 年 熊本県天草郡五和町教育委員会

芳證寺四世蜜巖道国老師御事跡（芳證寺文書）18～25 頁に掲載。

25 頁以降は（以下略）により記載されていない。しかし略された芳證寺の原文書には『泉福庵』の事象が記載されているので、その個所を抜粋記載する。

『（前略）十月二十日ニ帰国いたし、直ニ天草行脚に出て湯崎、大矢野、方々いたし、十二月二十四日、本戸（本渡）姉はしが所ニ一宿いたし、米壺升、薪壺駄もらいて十二月二十五日ニ御領中村観音堂ニ入、破屋実ニ浅間敷風情なり。半四郎方より火鉢壺ツかりよせ、かゆをたき、その年を越えたり。巳ノ正月泰林和尚来訪して傷有り、観音堂本屋敷ハ四間ニ六間ニて候所ニ余りせまく、在家近ク候故、古屋敷ハ、道ち壺間ニ二十四間替地ニいたし、今の所ニ観音屋敷とり致也。岩谷観音屋敷ハ、五郎右衛門、又兵衛、両方より出シ合せ寄進いたすなり。寄進證文有り。庵号、泉福庵と名付け院寮ニいたし、取立可申と存、十年暮（らし）居候処ニ、心ニ不叶事有之候故、享保十癸辺ノ二月十一日、泉福庵を捨て、立出、二月より七月まで内野川内村ニ借庵し、七月、又大嶋子村ニ来りて薬師堂をかり、辺寅ノ両年を暮すナリ。享保十九甲寅（1734 年）十月五日小屋入、大工才津村前介開聖竹林建立す。荒普請して十二月十八日ニ入、仏供養す。内普請ハ卯ノ三月成就せり。（後略）』

上記の芳證寺文書により芳證寺四世蜜巖道国老師は 1714 年（正徳 4 年）12 月 25 日に御領中村観音堂に入り、庵号を『泉福庵』と名付け、10 年に渡り泉福庵に於いて暮している。

1725 年（享保 10 年）に泉福庵を捨てて、内野川内村を経て大嶋子村に移り住み、聖竹林を建立して住んでいることが述べられている。残された御領字堀の『泉福庵』はその後、代々庵主

が代わりながら住み続け、2002年頃まで最後の尼庵主・梅仙が住んでいた。その後庵主を失った『泉福庵』は朽ち果てて姿を消してしまい、現在は畑となっている。

調査結果

- 1、細川興秋は1635年10月頃、山鹿から避難してきた直後、現・若宮漁港の長崎鼻の高台にあったキリシタン寺に庵を構え『専福庵』と名前をつけて住み始めた。長崎鼻の高台に若宮地区の信徒のためのキリシタン礼拝堂がすでに存在していた。
- 2、しばらくして、細川興秋は長崎鼻のキリシタン礼拝堂より、芳證寺の西北方の松ヶ迫にあったキリシタン寺に『専福庵』を移して身を隠した。松ヶ迫のキリシタン礼拝堂はそのうち1730年（享保15年）まで観音堂として松ヶ迫地区に残り、1730年に現在地の御領字堀に移ってきて、現在地に於いて岩谷観音様として祀られている。
- 3、細川興秋は、松ヶ迫のキリシタン寺『専福庵』より御領字馬場城内のキリシタン寺（現芳證寺境内）に早い段階1635年ないし1636年前半には移ったと推測される。
- 4、細川興秋が松ヶ迫の『専福庵』より御領城内のキリシタン寺に移った後も、松ヶ迫地区の隠れキリシタン信徒組織は『専福庵』を中心に継続していたと推測される。
- 5、松ヶ迫地区の『専福庵』はその後も松ヶ迫地区に地名として現在まで名を残している。松ヶ迫『専福庵』にあった聖母マリア観音が享保15年（1730年）に現在地の御領字堀の岩谷観音堂の場所に移動しているため、少なくとも1635年から1730年までの95年間は松ヶ迫のかくれキリシタン寺（専福庵）を根拠地にして地元の潜伏キリシタン組織としての活動があったと推測される。
- 6、岩屋観音堂の上の『専福庵』は、芳證寺第4世蜜巖道国老御事跡（芳證寺文書）に、芳證寺四世蜜巖道国老師が1714年（正徳4年）12月25日に御領中村観音堂に入り、庵号を『泉福庵』と名付け、10年に渡り『泉福庵』に於いて暮している。1725年（享保10年）に『泉福庵』を捨てていることが述べられている。その後『泉福庵』は代々庵主が住み続け、2002年頃まで最後の庵主・梅仙尼が住んでいた。その後庵主を失った『泉福庵』は朽ち果てて姿を消してしまい、現在は畑となっている。
- 7、専福庵は、泉福庵、千福庵、仙福庵と、4通りの表記がなされている。
- 8、岩谷観音の上の専福庵の住職だった梅仙尼墓には千福庵と書かれている。

結論

細川家が豊前小倉より肥後熊本に移封された（1632年12月）以後、細川興秋の足取りが途絶えていたが、1635年10月頃小笠原玄也の訴人、助十郎が長崎奉行所に鹿本町庄から訴え出ていることで、小笠原玄也と常に行動を共にしていた細川興秋が山鹿付近に潜んでいることが判明した。山鹿・鹿本町周辺の香春町採銅所不可思議寺と同じ真宗大谷派を調査して山鹿の金剛乗寺の末寺、鹿本町庄にある真宗大谷派の『泉福寺』を探し出したが、天草にも伝承として『専福庵』として同じ名前があったことに驚いている。このことは、細川興秋が山鹿から、小笠原

玄也の事件に巻き込まれるのを避けるために、慌ただしく天草に移ってきたことを意味している。細川興秋と岩谷観音が、伝承専福庵及び聖母マリア観音という媒体を通して結びついてくる。鹿本町庄の『泉福寺』と天草に伝承されていた『専福庵』伝説とが細川興秋の天草への避難を証明している。細川興秋の天草への避難の跡が、熊本県山鹿（現・鹿本町庄）の『泉福寺』と同じ名前の『専福庵』であること。鹿本町庄の『泉福寺』と天草五和町御領の松ヶ迫地区の『専福庵』。有明海を隔てた二つの『泉福寺』と『専福庵』は、二つの割符のごとく見事に一つに符合する。

口伝を立証する天草・島原の乱の記録より

天草に伝わっている『細川興秋は熊本より天草の乱の前に移ってきた。天草の乱に際しては細川興秋公と長野幾右衛門家重様は島民に乱徒に組みしないように説いて回った』という伝承・口伝

天草の佐伊津、御領は興秋の側室（妾）、嫡子興季の郷里であり、また確固たる基盤を持つキリシタン信徒組織コンフラリアが存在していた。1617年（元和三）のコーロス徴収文書に天草内野村の信徒代表として三名の名前が記載されている。（正確には内野村とは現在の城河原一帯を指し、井手組庄屋の長嶋家が代表）。天草御領のキリシタン大長嶋九兵衛【安当仁】、ささ原与兵衛【備前天】、飛瀬外記【伊即所】。秘密裏に米田監物是季【51歳】が興秋【50歳】の受け入れを打診していたと思われる。米田監物是季はこれらのキリシタンコンフラリア・信徒組織代表者に連絡を取り、すでに秘密のキリシタン礼拝堂のあった御領城跡に興秋は隠れ住んだと思われる。切支丹寺（礼拝堂）をカモフラージュするために後に長興寺を建立した。表面的には長興寺の住職として興秋は身を隠して潜伏、法名も宗順から宗専に変えて、御領周辺のキリシタン達を庄屋達三人と協力して共に指導したと思われる。これらは天草に伝わっている『細川興秋は熊本より天草の乱の前に移ってきた。天草の乱に際しては細川興秋公と長野幾右衛門家重様は島民に乱徒に組みしないように説いて回った』という伝承・口伝とも一致する。

口伝を裏付ける井口少左衛門の報告書

井口少左衛門より熊本藩三家老へ（御書捧書言上）寛永14年11月17日付け

天草へ参様子承届候覚

『一、十一月十六日ニ天草の内五料（御領）と申浦へ着仕候、五料（御領）村の百姓共ハ此中きりしたんニては無御座候ニ付て、一揆とも五料村を放火仕候故、五料村の百姓共ハ逃散り舟ニ乗居申候処、一揆共申候は、きりしたんに成候ハバ組ニ入可申候、無左候ハバ討果し可申候と申ニ付て、無了簡昨日十六日ニ五料村の者共きりしたんニ成申候由申候、家共ハ悉く焼払申候ニ付て、五料の百姓共ハ船ニ其俣居申候、此様子尋申候百姓ハ、五料村の内蔵丞と申者ニて御座候事、』以下省略

*原史料で綴る天草島原の乱 0406 井口少左衛門より熊本藩三家老へ 289頁

*寛永平塞録 熊本細川藩原城の乱記録 53頁

『本戸（本渡）の近所御領と申所へ同十六日昼の八ツ時分に着仕候村々浜辺にのぼりを立置岡へ船を引上とまをふきくるすを立居申候私を見候て船より一人立ちあがり申候此方商人の儀に候か私申候は是はおひただ敷躰何たる儀哉と尋申候処に彼者申候は切支丹起候て此在所も放火仕に付て百姓共此中船に乗沖にゆられ居申候得共一揆共申候は切支丹に成申候はば組に入可申候無左候はば悉く討果可申候由に付て不及是非十六日の朝御領村居不殘切支丹に成申候由申候』

* 写本 『肥前有馬切支丹一揆根源』（九州大学図書館所蔵）『天草土賊城中之話』（『改定史跡集覧』第16冊 266頁

* 『山田右衛門作口書写』（『島原半島史』中巻 190頁

大意

本渡の近所御領に16日の八ツ（午後2時頃）船を着けた。村では浜辺に幟を立て陸に引き揚げてられた船にも、苫（とま）をおおいクルスが立てられていた。船内から一人の男が私を見て立ちあがった。少左衛門は『商売に来たものであるが、この仰々しい様子は何事か』と尋ねた。男は内蔵丞という農民で、この男の話によると『御料はキリシタンではなかったから、一揆軍が村に放火して焼き払った。村人は逃げ去り、船で沖に避難して揺られていた。一揆軍は村人に『キリシタンになるなら組に入れてやるが、ならないなら討ち殺してしまう』とのことで、16日朝、御領村人は仕方なくみんなキリシタンになりました。三宅藤兵衛殿も14日の合戦で討ち死にされました。わたしも藤兵衛殿知行地の百姓なので首が晒されている所まで行き拝んでまいりました』また、一揆軍は17日朝、富岡城を責める予定で、御領から西の二江に四朗が本陣を構えている、と少左衛門に答えた。一揆軍は一万の兵を五手に分けて、一組ごとに頭を決めて、本渡から富岡までの五里の間の村々を焼き払っていった。キリシタンに背くものは殺されるので、これらの村の者達は、表面上皆キリシタンに加わるようになった。

井口少左衛門より熊本藩三家老へ（御書捧書言上）寛永14年11月17日付け

井口左衛門はこの旨を17日高瀬へ出張して来ていた熊本藩家老、長岡佐渡守、有吉頼母に報告したところ、至急に府内【大分】の御目付にも報告するようにとのことで、19日昼八ツ時（午後2時頃）府内に行き報告した。御目付はこの井口左衛門の報告を早速江戸への御書として書き送った。それまで江戸では島原のことだけしか報告を受けていなかった。

11月26日、井口左衛門の報告書が府内目付によって幕府へ届けられ、この報告が初めての天草の状況報告になった。翌27日、評定所にて審議され、再度追討上使・松平伊豆守信綱派遣のきっかけとなった。この意味でも井口左衛門の偵察と報告の意義は大きい。

後日、井口少左衛門は細川忠利より感状をもらっている。細川忠利から『姿を変え、心を砕き賊の中に忍び入り良く働いた』として新知二百石の加増、馬回組になった。原城攻めでも立花左近へ使いに立つなどして相当の働きがあった。

ではこの時、米田監物是季（これすえ）はどこにいたのであろうか？熊本城留守居役として城

に詰めていたのだろうか？それとも、細川興秋の隠れが確保のために八代において秘密裏に行動していたのであろうか？

御領でもキリシタン一揆勢が攻めてきた。それで村人たちは船に乗り沖に漕ぎ出して難を逃れた。運悪く捕まった者たちに、一揆の者が『キリシタンに成るなら組に入れてやる。しかし、ならないなら討ち果たす』と脅したので、仕方なく皆なキリシタンになりました。一揆に加担しなければ『討ち果たす』とか『家に火をつける』と言って脅し強要したことが解る。その頃、各地で頻繁に火災が発生しているのは一揆勢が放火をしたためと思われる。火災の記録を見ると11月16～17日にかけて本渡から富岡の間の村々で家々が放火されている。一揆軍は、村々にある寺社等にも放火、この時、御領城内にあった、興秋の隠れ家、長興寺薬師堂も一揆軍の焼打ちにあったと思われる。したがって、一揆に同心しないものは山に隠れたり、船に乗り沖に漕ぎ出して難を逃れたりしている。しかたなくキリシタン軍になった者たちも、富岡城攻撃に参加させられていたが、隙を見て逃げ出したと思われる。元々天草の佐伊津、御領は興秋の側室（妾）、嫡子興季の郷里であり、また確固たる基盤を持つキリシタン信徒組織コンフラリアが存在していた。1617年（元和三）のコーロス徴収文書に天草内野村の信徒代表として三名の名前が記載されている。（正確には内野村とは現在の城河原一帯を指し、井手組庄屋の長嶋家が代表）。天草御領のキリシタン大長嶋九兵衛【安当仁】、さき原与兵衛【備前天】、飛瀬外記【伊即所】。この地域の隠れキリシタン組織の人々は、細川興秋の指導の下、もし一揆になったときは、表面上はあくまでも仏教徒を装い一揆には極力参加せずに、難を逃れることを示し合わせていたと考えられる。もし、一揆軍に捕まり強制的に参加させられた時には隙を見て一揆軍より逃げ出して郷里に帰り隠れている事、一揆が終息するまで仏教徒を装い、一揆には加担しないことを申し合わせていたと推測される。一揆終息後に、平時の隠れキリシタンの生活に戻り、今までどおりのキリシタン組織を中心としたキリスト教生活を始めたと推測される。

細川興秋と長野幾右衛門家重が島民に乱徒に組み込まないように説いて回ったという伝承・口伝とも一致する天草・島原の乱に参加しなかった村々・原城に籠城しなかった村々の参加人数と地図【別紙参照】

志岐村 102 名、坂瀬川村 0 名、二江村 30 名、下内野村 0 名、上内野村 0 名、荒河内村 0 名、城木場村 0 名、鬼池村 0 名、御領村 0 名、佐伊津村 0 名、本村 0 名、新休村 0 名、下川内村 0 名、本泉村 0 名、広瀬村 0 名、本戸馬場村 0 名、

* 『松平氏覚書』（内閣文庫）出典

* 再海の乱・下巻 鶴田文史著 【別紙参照】西海文化史研究所発行

乱の天草一揆参加状況地図 94～95 頁

原城一揆勢総数一覧 98 頁

乱の天草一揆参加状況地図 94～95 頁と原城一揆勢総数一覧 98 頁より、天草から参加した村

ごとの参加人数表と地図でも判る通り、興秋が住んでいた御領を中心として北西は坂瀬川村、西は本村、南は本戸馬場村を境とした地域が天草の乱に参加しなかった。この地域は 1617 年（元和 3）8 月 29 日付けで中浦ジュリアン神父が中心となって作成した『イエズス会士コーロス徴収文書』に署名している代表者達が治める地域であり、信徒組織・コンフラリアが強固に確立されている地域でもあった。同地域とコーロス徴収文書に重複する村名と代表者名を下記に掲げる。

内野村 大長嶋九兵衛・安当仁、ささ原与兵衛・備前天、飛瀬外記・伊那所、
二江村 松田左衛門・はうろ、宮崎権兵衛・理庵、茂嶋与三兵衛・はうろ、
坂瀬川村 川崎市右衛門・平とろ、溝野上与四右衛門・さんちよ、前田弥右衛門・とめい、
下津深江村 西嶋金七郎・志ゆ阿ん、西嶋右馬丞・ふらんそ、

*イエズス会士コーロス徴収文書 第 45 文書 肥後国 天草 1104～1108 頁 『近世初期日本関係南蛮史料の研究』松田毅一著

長興寺

長興寺の号は、長岡の長、興秋の興、を取って長興寺と名付けた。元々は切支丹寺。長興寺の建てられていた場所は、興秋の七代目の子孫、長岡五郎左衛門源興道が 1802 年（享和 2）壬戌 6 月 15 日建之の墓のある現所在地周辺付近と推測される。つまり長興寺が朽ちて後、その同じ場所に興秋の死後 160 年にして現在の興秋の墓を、興秋の七代目の子孫、長岡五郎左衛門源興道が建てたと考えられる。

1648 年以降、長興寺薬師堂の御領城内の建てられていた場所については、江戸時代の御領城跡芳證寺所有の二枚の絵図（見取り図）に克明な記録が残されている。御領城地は廃城後、切支丹寺が建立され、鈴木重成時代の茶屋（陣所）を経て、1648 年から芳證寺の境内と墓地になった。（芳證寺文書による）【見取り図参照】

「島鏡」に『寺屋敷東西式拾四間、南北三拾壱間、此外薬師堂屋敷東西拾式間、南北拾間、同所廻り畑式反六畝支配之事』とある。

興秋が居住していたと思われる薬師堂屋敷は東西 12 間、南北 10 間と記録されている。明治初期に撮影された貴重な芳證寺薬師堂古写真には（南向きに東西）間口 3 間、（南北に）奥行き 2 間と但し書きがあり薬師堂の姿と大きさが確認できる。薬師堂は現在の芳證寺の本堂の東側石壁と、細川興秋公主従の墓（宗専和尚主従三基の墓）の西側の間に建っていた。（山本繁氏、五和町文化財保護委員長、御教授による情報）

【推論】

1637 年（寛永十四） 夏頃より 10 月にかけて天草全土に不穏な気配が流れる。

興秋【52 歳】は、1600 年 9 月（15 歳）、関ヶ原の戦いで徳川家康に組みして勝利。

1615年5月、(30歳)大坂の陣に於いて豊臣秀頼に組みして大敗。興秋は戦いに於ける悲惨さを経験しているので、自分を匿ってくれている同じキリシタンである御領地区の人々を勃発するであろう一揆の巻き添えにすることは断じて出来なかった。興秋には自分の経験からすでに戦いの結果が見えていた。自分に従ってきた家臣長野幾右衛門家重と渡辺九郎兵衛と共に、人々に乱の結末がどうなるのかを説明して乱徒達に組みしないように説得して廻った。その結果、キリシタンの多い地区、御領組の鬼池、御領、佐伊津村のキリシタン達は興秋達の説得に応じて乱に加担せず、島原に渡らず、原城に立て籠もらずに全滅を避けられた。忠告を聞かずに個人的に乱に参加した人々は原城と共に玉砕、全員殺された。

1637年(寛永14)10月25日

天草の乱勃発。興秋【52歳】

10月26日 長岡監物(米田是季)【53歳】島原の乱の大筒の音を聞く。

11月14日 三宅藤兵衛(興秋の従兄弟)、天草富岡城代、本渡の戦いに於いて戦死。

11月16日 井口少左衛門、天草の御領へ偵察のために上陸して現地の情報を収集する。

11月17日 井口少左衛門、高瀬の熊本藩家老、長岡佐渡守、有吉頼母に報告

☆天草に残されている細川興秋の遺品

御領芳證寺に伝えられている細川興秋の差していた*関の兼元

御領芳證寺に細川興秋の差していたと伝えられている*関の兼元(俗名関の孫六)の大小一振りの刀が納められている。この刀は興秋が不戦の証として(僧侶には必要のないものとして)、御領の人々をキリシタンと解っていないながら暗黙の了承をして処罰の対象から外し、御領の人々を救ってくれた礼として鈴木重成に贈ったと思われる。鈴木重成も贈られた関の兼元をそのまま自分の腰に差したら、名刀故に弁明をしなければならなくなり、如いては全てが露見してしまう危険を防ぐために、1645年(正保二)11月15日、両親の菩提寺として建立した芳證寺に預け置いたと推測される。御領城跡地に鈴木重成の建てた陣屋【茶屋】がそのまま再利用されて芳證寺として建立されている。

この興秋の所持していた関の兼元(俗名関の孫六)が小笠原玄也一家の処刑されたときに使われた刀と同じ刀かどうかは不明。

堀内傳右衛門の覚書の内『加賀山隼人は切支丹宗門にて妻子十二人切腹、田中古又助介錯彌六兼元刀ヒケズ右之刀見申候、今又助所持なりと伝々』

(加賀山隼人は切支丹宗門につき妻子十二人が切腹させられた。田中古又助が介錯した。執行には関の兼元(関の孫六)を使った。この刀は今、庫之助が所有している。)との記述があり、他の史料との違い等、事実関係考察の余地は多聞にあるように思える。

堀内傳右衛門の覚書の間違いと事実関係

- 1 加賀山隼人の御誅伐の仕手になったのは、山本三郎右衛門である。
『山本三四郎、後に三郎右衛門（三左衛門とも言）加賀山隼人被誅候時仕手被仰付』
（藩臣閥録巻之六仕物の部所載）
- 2 加賀山隼人の御誅伐のとき、妻、娘二人は処罰されてなく小倉を追放されてキリシタン庄屋にお預けになっている。
『しかし私（中浦ジュリアン神父）は、二人の乙女の優れた徳と勇気とに心をひかれる。二人は越中殿のために、家も故郷も父親も奪われた人たちである。父は殉教者ディエゴ（加賀山隼人）であった。私は敬意を表わしてその名をふたたびあげておく。追放の原因はキリシタン信仰であった。この父に劣らぬ二人の二女を我らの司祭（中浦ジュリアン神父）は別の町に訪問し感動に心が躍らざるを得なかった。』
- * 16・17世紀イエズス会日本報告集 第Ⅱ期 第3巻 96頁
- 3 田中氏は代々又助と称するから、古又助とある。小笠原玄也の仕手である。
（藩臣閥録巻之六仕物の部所載）
- 4 新撰御家譜原本巻五 忠利公の部に
『一、十二月廿三日、小笠原玄也妻子、下々迄惣而十六人於禪定院御誅伐、志賀休也、こさいしょう、貴理師且に付同日御誅伐被仰付候』とある。
- 5 類族改所帳（細川家蔵）
『源八、女マリ、女クリ、佐左衛門、三右衛門、四郎、五郎、女士、権之助興父同日誅伐』
- 6 國家老・長岡監物書状、津川四郎右衛門ニ遣候書状之内（寛永十二年十二月廿四日付）
『小笠原玄也儀、相果可申旨被仰下候二付、昨廿三日於禪定院、玄也夫婦・息達以下十一人、女房達下女四人、合十五人誅伐之事二御座候、其段筆紙二難尽事、』
（小笠原玄也の件、相果てることが命じられたので、昨 23 日禪定院に於いて、玄也夫婦、子供達以下 11 人、女房達下女 4 人、合わせて 15 人が誅伐された。この件は筆紙に尽くし難い事である。）

第1の見解

個人的推測だが、天草まで興秋を警護してきた米田監物是季が小笠原玄也一家の処刑の総責任者なので、興秋が自分の愛刀を天草御領到着後に米田監物是季に託して、小笠原玄也の処刑のときに興秋所有の関の孫六が使用されたと考えるなら、刀の受け渡しと移動も確実性が出てくるので可能性は十分に考えられる。

第2の見解

興秋が愛刀を携えて山鹿庄村の泉福寺から天草御領城跡の切支丹寺への逃避行の時間的経過と、玄也処刑までの時間的経過と距離的なことなどを考慮した場合、玄也一家の処刑のときに使用された関の兼元は興秋が所持していた刀とは別の刀と考える。細川家には他に数振りの関の兼

元の存在が確認されているので、小笠原玄也と同じ時に処刑された『細川忠興の愛妾・小さい将』のために、夫である細川忠興が使わした別の刀と考えることもできる。

*御領芳證寺所有の関の兼元は、現在熊本の銀行に寄託、厳重に管理保管されている。

『兼元』美濃の国の刀鍛冶の流派。 関の孫六初代。 細川幽齋・忠興の愛刀。

兼元（かねもと）享禄（きょうろく）1523～31 年間 末古刀最上作『兼元』『兼元作』『濃州赤坂住兼元作』などと切る。初代兼元の子。俗名を『孫六』と呼ばれる。和泉守兼定と兄弟の契りを結んだ名工。刃文は尖り互の目で、『関の孫六三本杉』として有名。刀、無反り、先反り短刀が多い。地鉄小杓目。最上大業物 （現在価格・約 1500～2000 万）

経過報告

山本繁先生より、河浦町益田の池田様所有の池田家文書、九曜の紋の入った化粧箱、金庫箱の写真を見せていただきまして、是非河浦町益田の池田様を訪ねて現物を見せていただき、論文に書き加える様に御指導いただきました。山本繁先生は池田裕之様の御父様の池田栄之様を 20 年前の 93 年 11 月に訪ねて、五和町町史に掲載するために写真、寸法等採らせていただいたが、当時は細川興秋に関して詳しいことが分からずに五和町町史に細川興秋のことを掲載することができなかつたために、残念ながら池田様の資料を眠らせる結果となった。しかし、僕の論文を読まれて、細川興秋の大坂の陣以後から天草までの足取りが詳しく調査されている僕の論文になら池田様所有の化粧箱・金庫等が掲載できると思われたので御教授くださいました。

『天草に残されている細川興秋の遺品』の調査項目があり、重要な 4 点に関して山本繁先生より御教授いただきました。

- 1 芳證寺様所有の興秋の刀、関の孫六、
- 2 池田家様所有の池田家文書、
- 3 九曜の紋の入った化粧箱【おそらく興秋の母・ガラシャ夫人愛用の化粧箱と思われる】
- 4 九曜の紋の入った金庫。【細川興秋使用の金庫と伝い伝えられている】

池田家文書

天草市河浦田益田 池田祐之氏所有

縦約 17 センチあまりの長い巻紙に書かれた池田家文書。

この池田家文書の内容はすでに天草歴史研究会報 6 号、7 号に掲載されているし、近年では 1998 年天草郡五和町教育委員会発行の『五和町資料編（その 9）御領城跡・鬼池城跡』関係史料とその解題、鶴田倉造編、12～18 頁に掲載されているので、明細はそちらの史料を参考していただきたい。

池田家文書の系譜自体は江戸後期 1802 年（享和 2 年）編纂であり、細川興秋の時代の約 170

年あまり後の記述であるが、細川興秋に関する唯一の系譜であるだけにその史料価値は高いと判断されている。

1802年（享和2年）細川興秋の七代目の孫 興道（九代大庄屋）になり苗字帯刀を許されたとき家伝を肥後高橋司市齊藤権之助に記録させ提出した。系譜自体は江戸後期の編纂であるが、系図によれば興秋は1615年の大坂の夏の陣以後も切腹せず細川家の庇護の下、生きていたことになる。事実とすれば御領城跡が芳証寺の境内となる以前は切支丹寺があったのでこれを頼ったのであろう。興秋を匿っている以上細川家にとって御領城跡は隠し続けなければならない場所であり『慶安の差出』から御領城跡が欠落している最大の理由はここにあると考えられる。

興秋の警護を担当していた長岡監物是季（米田監物是季）と全責任者の国家老長岡佐渡守興長（松井新太郎興長）は慶安4年（1651年）には共に健在で、興秋の死去9年後といえども幕府との緊張関係は続いていて、興秋の隠蔽に深く係わっていた2人によって『江戸へ差上候御帳之控え』への御領城の不掲載は決定されたと推測される。

*五和町史史料編（その9）御領城跡・鬼池城跡 五和町教育委員会発行
御領・鬼池の中世城跡調査にあたって関係史料と其の解題 鶴田倉蔵
（行書体 高田重孝書き込み挿入）

調査報告

2012年9月29日、今回の調査では、前回の調査1993年11月以来、20年が経過していて池田家文書の経年劣化が進み、巻物状になっている池田家文書を全て開いて写真に記録することができなかった。開こうとするとすでに文書に入っている亀裂から古文書が割れてしまう危険性があることが分かったために、初めの部分のみ撮影させていただいた。早急に古文書に裏打ちをして何らかの保管・保存が望まれる貴重な細川興秋に関する系譜史料である。

九曜紋の入った桧垣文様の化粧箱

天草市河浦町益田、池田裕之氏様所有

細川興秋所有と言われている『九曜紋入り桧垣文様の化粧箱』が伝わり保管されている。約42センチ四方の見事な桧垣文様の中に九曜の紋とアレンジ・デザイン化した踊り桐紋が描かれた蒔絵化粧箱である。化粧箱全体に『桧垣文様』長四角菱が斜めに走り細川家の表紋の『九曜紋』と替紋である『五三桐をアレンジ・デザイン化した踊り桐』が金箔で見事に描かれている。

化粧箱の左右には組紐を通す○金具がついている。この○金具には九曜紋が見事に刻印されている。○金具には恐らく朱赤・紅赤か紫の房付の組紐が付いていてそれを化粧箱の上で結んで蓋が取れないようにしていたと思われる。内盆も見事な金粉を散らしてあり、九曜紋と五三桐をアレンジ・デザイン化した踊り桐が金粉の中に浮き出るように描いてある。恐らく細川興秋の母、細川ガラシャ夫人愛用の化粧箱と伝えられていて、細川興秋が母ガラシャの形見として大事にしていたと推測される。

実測 (九曜紋の紐止めを左右に見て)

上蓋 高さ 6 cm, 丸みを帯びた高さ 2 cm、縦 36, 5 cm、横 42, 5 cm

内盆 高さ 4 cm、中寸 3, 3 cm、縦 34 cm、横 40, 3 cm

底受 高さ 13, 2 cm、縦 36, 4 cm、横 42, 5 cm

九曜紋の紐止め 直径 3, 6 cm

化粧箱を入れてある保管のための外函は桐に赤漆仕上げの外覆い箱で、右上に『ひがき御けし
よう箱』と金箔で書いてある。虫害のため痛みが見られる。

『ひがき』とは『檜垣』と書き、ひのきの薄い板を網代(あじろ)のように斜めに編んで張った垣根が語源。衣服の文様のひとつ。檜垣の網目のようにデザイン化したものを蒔絵の中に取り入れて描いたもの。

実測 『ひがき おけ志よう箱』縦書き金文字を右上に見て

上蓋 高さ 32, 5 cm、縦 43 cm、横 47 cm

下受 高さ 18 cm、縦 43 cm、横 47 cm

檜垣文様の化粧箱の止紐の色について

『当時の細川三斎と玉子夫人とが食べておりました食器が二十数点、それにお箸が二通りありました。塗ものの専門家で人間国宝でもあります松田権六先生を訪ねて、見てもらいましたところ、桃山時代の塗に間違いないということでした。杯には九曜唐草の紋がついていまして、よく見ますと、もう一つ小さな半円形がついていて、これがクロス、十字になっています。これはガラシャ夫人がキリスト教に関心を持っていましたから、自分の杯にだけクロスを付けたものと思われる。』10頁

細川家の人々 細川護貞著 新・熊本の歴史 5 近世(下) 熊本日日新聞社

細川家ゆかりの遺品の中に、忠興・ガラシャが日常使用していた食器類がある。この食器類は玉に仕えていたおいと(清原マリア)が嫁いだ平田家に代々伝えられていたもので、1979年(昭和54)に永青文庫に寄贈された。食器類は九曜紋入り漆絵椀、皿、箸等がある。九曜紋入り漆絵椀は、黒漆を塗り朱漆の九曜紋を椀の胴部と蓋の中央に配している。このことから檜垣文様の化粧箱の止紐の色も、同様の朱赤であった可能性が高いと推測される。

考察(私論): 五三桐をアレンジ・デザイン化したと思われる踊り桐について

細川藤孝幽斎(1534~1610)

本紋(定紋) 松毬菱(まつかさびし) 藤孝系細川氏独占紋

副紋 五三桐、丸に二引両

替紋 九曜

細川忠興三斎（1563～1645）

本紋（定紋） 九曜

副紋 肥前細川家向う桜、丸に二引両

替紋 五三鬼桐

参考史料：戦国武将 100 家紋・旗・馬印 FILE 大野信長著 学研パブリッシング
細川藤孝 190～191 頁、細川忠興 192～193 頁

細川家においての『桐の紋』の使用例は細川忠興の父、細川藤孝幽斎（1534～1610）に認められる。息子の細川忠興使用の『桐の紋』は父藤孝の『五三桐』とは違う、桐の葉や花の先端が尖っている『五三鬼桐』を替え紋として江戸期・徳川時代に入ってから採用している。

本来細川一族は足利将軍家から下賜された『五三桐』と『丸に二引両』を使用した。藤孝は生家と言われている三淵家から養子に入った細川家は室町幕府の管領職を務めた名門の一族だが、『京兆家』と呼ばれる宗家ではなく傍流であったために、宗家や上位の一族、将軍家に憚ったのか、藤孝（幽斎）自身が『五三桐』『丸に二引両』の紋を使用したのは室町幕府崩壊後と言われている。『寛政重修諸家譜』によれば『九曜紋』は藤孝の嫡子・忠興からの使用という。

細川忠興が織田信長に拝謁した際に、信長の小刀の柄に九曜紋が描かれているのを見て、とても気に入ったという。1578年（天正6）8月、忠興が玉と結婚するにあたり、信長はこのことを覚えていて『九曜紋を定紋にせよ』と命じたと伝えられている。ただ藤孝の遺品や当時の細川家備品等に九曜紋が使われているので使われ始めた時期は伝承より早いと思われる。

『曜』とは星のことで九星を意味する。現代では星を★で表すが当時は●を宛てた。九曜は占いに用いられた星で、日時・方角の吉凶をもとに運命を占った。後にそれぞれの星に九体の仏を宛て、天地左右を守護する呪印と位置付けるようになり、それが妙見信仰と深い繋がりを持つようになっていった。化粧箱に九曜紋と共に描かれている『桐の紋』は、細川家の替紋である五三桐、父細川藤孝の替紋『五三桐』を『踊り桐』（あるいは乱れ桐とも呼ぶ）に変えて、さらに踊り桐をアレンジ、デザイン化したものと思われる。

紋典（英一題）紋上絵師 藤枝多三郎 市田光太郎著 芸叢堂出版の『紋典 86 頁、1537 踊り桐』が形としては一番似通った踊り桐である。紋典にある『踊り桐 1537』の蕾は7つ、化粧箱の桐の房は11の蕾、しかも中央の葉に近い房には4つの花、左右の房には3つの花が開花している華やかなアレンジになっている。

この桧垣文様の化粧箱の艶やかさから推測・想像できる出来事と言え、1578年（天正6）8月、織田信長の媒酌にて、細川家居城山城勝龍寺城【京都府長岡京市】において婚礼を挙げた際に贈り物として、父細川藤孝から息子忠興の花嫁、明智光秀の三女・玉【後の細川ガラシャ】に贈られた可能性が高い。

家紋資料提供 間瀬田紋章店 紋章上絵師 間瀬田茂雄氏（宮崎市大坪町）

参考文献

- 紋典（英一題）紋上絵師 藤枝多三郎 市田光太郎著 芸艸堂
 戦国武将 100 家紋・旗・馬印 FILE 大野信長著 学研パブリッシング
 細川ガラシャのすべて 上総英郎編 新人物往来社
 細川幽斎・忠興のすべて 米原正義編 新人物往来社
 魚雁集（細川家に残っている手紙） 細川護貞著 思文閣出版
 細川ガラシャ 週刊歴史の道 42号 小学館ウイークリーブック
 細川家の人々 細川護貞著 新・熊本の歴史 5 近世（下） 熊本日日新聞社
 細川氏と切支丹たち 花岡興輝著 新・熊本の歴史 5 近世（下） 熊本日日新聞社
 細川興秋公と長野幾右衛門家重等に関する史談と慰霊の会 長野秀光著 非売品
 細川興秋公の二つの墓 長野幸雄著 非売品

長岡養四郎興敏より池田家に古文書、檜垣化粧箱が渡った経緯について

大正の終わりころ、長岡養四郎興敏氏が細川本家に細川護立侯爵を訪ね、檜垣化粧箱や千鳥の香炉、その他の天草長岡家に伝わる家宝を見ていただき、護立侯爵から金一封を頂いている。その後、長岡養四郎興敏氏は奥様の実家の河浦町益田に引っ越された。河浦町では池田亀四朗氏や池田祇長氏が御世話をしたようだ。昭和 15 年頃に長岡養四郎興敏氏が亡くなられた後、養四郎興敏氏の所有していた数々の家宝は、御世話になった地元の方々にお礼として渡ったと言われ、その前後に池田祇長氏に池田家文書と檜垣化粧箱が預けられた。千鳥の香炉は近所の村会議員に渡ったと言われている。1937 年（昭和 12 年）天草長岡家系譜の調査のため天草史談会が池田家文書を調査して、『天草史談会報 6 号、7 号』に全文を掲載した。その折、檜垣の化粧箱が池田祇長氏宅に保存されていることが確認された。

1975 年（昭和 50 年）4 月、細川護貞氏が天草御領・芳證寺に於いて『細川興秋公と長野幾右衛門家重等に関する史談と慰霊の会』に出席されたが、この時に長野幾右衛門家重の子孫 12 代・長野幸雄氏より、檜垣化粧箱に関する話は出たが実物は披露されなかった。当時五和町文化財課課長として山本繁氏もこの会に出席されている。

1993 年（平成 5 年）11 月、五和町町史編纂のために、鶴田倉蔵氏、山本繁氏等が河浦町益田の池田栄之氏宅を池田家文書の調査のために訪れた。五和町町史に掲載するために池田家文書や、檜垣化粧箱、金庫の写真、寸法等採らせていただいたが、当時は細川興秋に関して詳しいことが分からずに五和町町史に細川興秋のことを掲載することができなかったために、残念ながらこの時の資料を眠らせる結果となった。この時の河浦町益田の池田栄之所有の池田家文書、九曜の紋の入った檜垣の化粧箱、金庫箱の写真、資料等を山本繁先生より見せていただき、また是非河浦町益田の池田裕之様を訪ねて現物を見せていただき、論文に書き加える様に御指導いただきました。池田栄之氏の御子息・裕之様へ連絡を取り、細川興秋に関する論文を送って、この論文に掲載が可能かを精査して許可を頂き今回の掲載となりました。御指導くださいました山本繁氏、並びに御協力いただきました池田裕之様、池田幸枝様に厚く御礼申し上げます。

九曜紋の入った金庫【書類箱】

天草市河浦町益田 池田瑞穂・幸枝氏所有

金庫、貴重品入れ、一片1尺5寸(45センチ)のほぼ真四角の木箱。正面に九曜紋が見事な浮き彫りに細工され、左側に錠により鍵が掛けられるようになっている。右側には4個の大きな蝶番、箱の4隅は金具で角が補強されている。上部には丸い持ち手が付いている。

扉を手前右開きにしたら、中は四段仕切になっていて、上二段は同じ寸法の引き出し。中央に蝶番の引手付き。三段目は真ん中より左右二つに分かれていて、それぞれの引き出しに鍵が掛けられるようになっている。縦の高さが高く底深く造られている。四段目の引き出しは、一段目、二段目と同じ構造の引き出しだが縦の高さが上二段より少し大きめで底深く作られている。

実測 (九曜紋を正面に見て)

高さ47cm、縦45, 3cm、横45, 3cm、【総重量は今回は計測していない】

正面扉 縦42, 7cm、横42センチ

九曜之紋 全長14, 2cm、外の曜 幅3, 2cm、中央の曜5cm

上から8, 5cm、下から25センチの位置

左端の金具

左端に2個の突起があったはずだが下のみ現存、正面の扉を閉めた時、上下の突起が正面の穴から出てきたのに錠を差して施錠していたと思われる。

右端の4個の蝶番

高さ4cm横8センチの丈夫な蝶番

天板の取手

取手の長さ9, 5cm、上板縦横45, 3cmの中央に取り付けられている。

内部4段 (正面より)

1段目・2段目 (同じ大きさ) 高さ8cm、横42センチ、奥行き40, 8cm

3段目 (左右同じ大きさ) 高さ13センチ、横20, 6cm、奥行き40, 8cm

4段目 高さ10センチ、横42センチ、奥行き40, 8cm

『聖母マリアの掛け軸』

天草史有明町上津浦1940-1 サンタマリア館蔵、濱崎献作氏

濱崎献作先生の御父様、濱崎栄三先生が戦前に五和町御領の元隠れキリシタン信者から譲り受けた江戸時代の掛け軸。出所は御領の庄屋である長岡家と思われ五和町御領の岩谷観音像元絵と言われている。おそらく、江戸時代初めの専福庵の観音像はこの掛け軸と同様のマリア像が描かれていたのであろう。冠にはマリアを象徴している月と神を象徴している太陽が描かれていて十字架も飾られている。耳飾り(イヤリング)に左右一対の十字架、首飾りからも沢山の十字架が確認できる(6個)衣には刺繍であろうか、沢山の十字架が描かれている。衣の膨れ

具合からお腹が大きく妊娠していることが窺い知れる。禁教時代に入り「聖母子像」を拝むことを禁じられたキリシタンはいち早く、子安観音や子育て地蔵・鬼子母神・慈悲観音を聖母子と見立てて拝みはじめた。これを「マリア観音」と言っている。観音であって観音でないこのマリア観音はキリシタンの間にたちまちの内に広まり、本地垂迹の思想はキリシタンにしてみれば絶好の逃げ道であった。さらに好都合でキリシタンの心を励ましたのは、子安観音の子供をいつくしみ抱くその姿は、聖母の御姿に通じることから、観音を仮託したマリア像として拝むようになった。

サンタマリア館蔵の聖母マリアの掛け軸と岩谷観音の板碑絵の女性の立ち姿、首を少し前に垂れ、右手に楊柳を持ち、左手に洒水を器に入れて載せている構図も共に同じである。

聖母マリアの掛け軸の色は経年劣化のためか少々茶色がかっているが、足元の赤色や袖の中の赤色は鮮やかな色彩を保っていることを考えると、元々描かれた当時から色彩を抑えて描かれたと思われる。岩谷観音の板碑絵は鮮やかな色を保っている。明確な資料がないので不明だが、描かれた当時のままの色なのか、後年、何度か色を塗り重ねたのか知りたいところである。

サンタマリア館所蔵の『聖母マリア観音の掛け軸』は岩谷観音の原画と推測される。

五和町御領の岩谷観音の元絵になった『マリア観音の掛け軸』400年の時を超えてサンタマリア館に収蔵されている『マリア観音の掛け軸』は、御領の大庄屋・長岡家に伝わっていたものと思われるので、長岡家の初代・細川興秋が肌身離さず持っていた掛け軸、マリア観音の顔は興秋の母である細川ガラシャ夫人を写したと考えられる。現在の所、細川ガラシャ夫人の顔を写した絵は一枚も存在が確認されていない。したがってサンタマリア館所蔵の『マリア観音の掛け軸』が日本で唯一現存する細川ガラシャ夫人の絵姿と思われる。

★行方不明品

『千鳥の香炉』元一町田村会議員の所に行っているとのこと、現在所在不明、調査中。

『長岡家家宝目録』昭和15年頃、長岡養四郎興敏氏が亡くなる前、池田瑞穂氏がお聞きして、散在してしまった長岡家に伝わっていた家宝の行先を調査した目録を作成して、親和町碓石の養田家に渡したことを、池田瑞穂氏の奥様幸枝氏から伺った。その後の調査で『長岡家家宝目録』は親和町碓石の養田農機の養田氏が所持しているとのこと。この長岡家家宝目録を入手して、現在興秋公に関しての遺品がどれだけ天草に残っているかの追跡調査を始めなくてはならない。

天草に残されている細川興秋の遺品が問うものとは

なぜ、天草に細川興秋に関連する遺品が、このように多く残されているのであろうか？と問う時に、これらの遺品がおのずから細川興秋の存在と天草への避難説を裏付けてはいないだろうか。これらの品々がどのようにして、どのような経路で、天草に伝わり得たのであろうか？

天草五和町御領の伝承『細川興秋の専福庵』に関する調査報告

高田重孝

天草で2011年10月21日～23日に開催された『全国かくれキリシタン大会』に於いて発表させていただいた『細川興秋に関しての生存の証明と状況証拠』の論文は全国かくれキリシタン会員の方々にはおおむね好評で色々な方々からお褒めの言葉を頂きました。有難うございます。事前に天草五和町御領在住の郷土史家・山本繁先生に『細川興秋に関しての生存の証明と状況証拠』の論文をお送りしていたところ、論文を読まれた山本先生から『天草五和町御領の伝承にも細川興秋の専福庵という事例があるが、高田君の論文に出てくる鹿本町庄の泉福寺と同じ名前で驚いている。どうも関係がありそうなので詳しく調査して、論文に書き加えてはどうだろうか。』との御指導を頂きました。『専福庵』に関する調査は2011年10月23日と2012年1月29日、8月10日、天草五和町御領に於いて現地を詳しく調べました。全国隠れキリシタン大会の五和町巡検の時、新しく発見された洞窟を案内してくださいました山本繁先生の案内で、濱崎先生と僕の3人で、天草・五和町御領に伝承されている『専福庵』に関して調査をいたしました。言い伝えられている三ヶ所ある専福庵跡地を見て回りました。どれも、古くからの言い伝えの通り、それぞれの土地に意味があり、証拠や比較史料、文献、芳證寺文書の未発表の古文書も揃いましたので調査報告をいたします。

第1、長崎鼻のキリシタン寺跡地

地今の若宮漁港の入り口横・現在『海老の養殖池』は、古くは海に突き出た岬で、長崎の岬の上に建てられたサンタマリア礼拝堂に似ているため、長崎鼻と呼ばれていて、そこにキリシタン寺（キリシタン礼拝堂）があり、細川興秋が熊本山鹿から逃げてきて最初に匿われたキリシタン礼拝堂跡地とのこと。岬自体は1792年の雲仙普賢岳大噴火の際、地震により地滑りや陥没で地形が変わってしまったところに普賢岳噴火の際の眉山崩壊による大津波で流されてしまい海になった場所。現在も海の中に井戸跡を残しています。この2つの井戸が長崎鼻のキリシタン井戸と呼ばれている。天草に40あったキリシタン教会の一つと考えられる。

第2、松ヶ迫地区の『専福庵』跡地【古くから地名になっている】

1635年から1730年まで『専福庵』が実際にあった場所。現在は養豚場になっていて口蹄疫感染防止のため部外者は立ち入り禁止。天草に40あったキリシタン教会の一つと考えられる。

第3、芳證寺の北西側、現在の岩谷観音堂の上。

この『専福庵』は1730年頃から今から10年前の2002年頃まで存在していた。先住の住職死去の後『専福庵』は朽ち果ててしまい、取り壊されて今は畑になっていました。『専福庵』の真下にある岩谷観音は聖母マリア観音像と考えられるので、禁教時代1730年以後のかくれキリシタン礼拝堂ではなかったかと思われる。

推論

細川興秋の事例として、時代的に適合するのは、第1番目の長崎鼻のキリシタン寺跡地と第2番目の松ヶ迫地区の『専福庵』跡地である。

細川興秋は長崎鼻のキリシタン寺に山鹿の現・鹿本町庄の『泉福寺』から避難してきた後、時を絶たずに松ヶ迫にあったキリシタン寺に庵を構え、その庵を『専福庵』と名付けたと思われる。庵を構えたがすぐに現在の御領城内のキリシタン寺に移り住み、長興寺と命名して落ち着いたと考えられる。小笠原玄也が処刑された1635年12月23日以前、つまり山鹿に於いて小笠原玄也が逮捕監禁される11月以前、おそらく10月中旬頃に鹿本町庄の『泉福寺』を出て、山鹿から菊地川を下り高瀬から有明海を渡り、天草御領の現・若宮漁港入り口の横の長崎鼻のキリシタン寺に一時避難、その後内陸部の松ヶ迫のキリシタン寺を『専福庵』と名付けて庵を結んだと推測される。それもつかの間で、御領城内のキリシタン寺に本格的に移り、元々あったキリシタン寺を長興寺として居住したと考えられる。2年後の1637年には天草・島原の乱が勃発しているため、その前に鬼池・御領・佐伊津・二江地区のキリシタンの人々が乱に加担しないように指導していることを考えると、長崎鼻のキリシタン寺、松ヶ迫の『専福庵』（キリシタン寺の一つ）での居住は短期間で、早い時期に御領城内のキリシタン寺に移ってきたと考えられる。

調査結果

- 1、細川興秋は1635年10月頃、山鹿から避難してきた直後、現・若宮漁港の長崎鼻の高台にあったキリシタン寺に庵を構え、『専福庵』と名前をつけて住み始めた。長崎鼻の高台には若宮地区の信徒のためのキリシタン礼拝堂がすでに存在していた。
- 2、しばらくして、細川興秋は長崎鼻のキリシタン礼拝堂より、芳證寺の西北方の松ヶ迫にあったキリシタン寺に『専福庵』を移して身を隠した。松ヶ迫のキリシタン礼拝堂はその後1730年【享保15年】まで観音堂として松ヶ迫地区に残り、1730年に現在地の御領字堀に移ってきて、現在地に於いて岩谷観音様として祀られている。
- 3、細川興秋は、松ヶ迫のキリシタン寺『専福庵』より御領字馬場城内のキリシタン寺（現芳證寺境内）に早い段階1635年ないし1636年前半には移ったと推測される。
細川興秋が松ヶ迫の『専福庵』より御領城内のキリシタン寺に移った後も、松ヶ迫地区の隠れキリシタン信徒組織は『専福庵』を中心に継続していたと推測される。
- 4、松ヶ迫地区の『専福庵』はその後松ヶ迫地区に地名として現在まで名を残している。
松ヶ迫地区の『専福庵』にあった聖母マリア観音が享保15年（1730年）に現在地の御領字堀の岩谷観音堂の場所に移動しているため、少なくとも1635年から1730年までの95年間は松ヶ迫のかくれキリシタン寺（専福庵）を根拠地にして地元信者達の潜伏キリシタン組織としての活動があったと推測される。
- 5、岩屋観音堂の上の『専福庵』は、芳證寺第4世蜜巖道国老御事跡（芳證寺文書）に、芳證寺四世蜜巖道国老師は1714年（正徳4年）12月25日に御領中村観音堂に入り、庵号を

『泉福庵』と名付け、10年に渡り『泉福庵』に於いて暮している。1725年（享保10年）に泉福庵を捨てていることが述べられている。その後『泉福庵』は代々庵主が住み続け、2002年頃まで最後の庵主・梅仙尼が住んでいた。その後庵主を失った『泉福庵』は朽ち果てて姿を消してしまい、現在は畑となっている。

- 6、専福庵は、泉福庵、千福庵、仙福庵と、4通りの表記が古文書の中でなされている。岩谷観音の上の専福庵の住職だった尼墓には千福庵と書かれている。

結論

細川家が豊前小倉より肥後熊本に移封された（1632年12月）以後、細川興秋の足取りが途絶えていたが、1635年10月頃小笠原玄也の訴人、助十郎が長崎奉行所に鹿本町庄から訴え出ていることで、小笠原玄也と常に行動を共にしていた細川興秋が山鹿付近に潜んでいることが判明した。山鹿鹿本町周辺で香春町採銅所不可思議寺と同じ真宗大谷派を調査して山鹿の金剛乗寺の末寺、鹿本町庄にある真宗大谷派の『泉福寺』を探し出したが、天草にも伝承として『専福庵』として同じ名前があったことに驚いている。このことは、細川興秋が山鹿から、小笠原玄也の事件に巻き込まれるのを避けるために、慌ただしく天草に移ってきたことを意味している。細川興秋と岩谷観音が、伝承専福庵及び聖母マリア観音という媒体を通して結びついてくる。天草に伝承されていた『専福庵』伝説と鹿本町庄の『泉福寺』とが細川興秋の天草への避難を証明している。細川興秋の天草への避難の跡が、熊本県山鹿（現・鹿本町庄）の『泉福寺』と同じ名前の『専福庵』であること。鹿本町庄の『泉福寺』と天草五和町御領の松ヶ迫地区の『専福庵』。有明海を隔てた二つの『泉福寺』と『専福庵』は、二つの割符のごとく見事に一つに符合する。

二江字上久保にあるキリシタン墓碑群【通称・侍どんの墓】と二江教会跡地『侍どんの墓（キリシタン墓碑群）』（二江字上久保）

『二江小学校南側の山腹に、通称「侍どんの墓」がある。「伊豆之国無縁法界之位」・「南無観世音菩薩」・「三界万霊等」（二基）・「宝暦十年（1760）」などの記銘もあるが、「伊豆国無縁法界等」とあるのは、典型的なカマボコ形キリシタン墓碑である。これ等の墓碑は、横の畑（現在杉山）にあったもので、無記名のキリシタン墓碑10数基が、記銘塔4基の台座として積み重ねられている。元和3年（1617）、徳川幕府のキリシタン弾圧悪宣伝に対抗して、スペインに送られた天草下島キリシタン代表34名の証言書（コウロス徴収文書）の中に、証言者として二会村（二江村）松田左衛門（パウロ）の名が見られる。（内野村3名、二江村3名）因みに、この墓地の管理者は二江の松田家である。』

*五和の文化財を訪ねて・五和町史跡文化財案内 平成12年12月発行、五和町教育委員会

『侍の墓』

『侍の墓と言われているキリシタン墓碑群へ行った。ここは海拔70メートルぐらいの山の中

腹に位する。段々畑の片隅にあまた積み重ねてあるが、それが“侍の墓”と呼ばれている。元は畑地が墓地で、一つずつ個別にあったものを終戦直後の増産時期に一か所に積み重ねてしまったとのことである。その積み重ねた上方には石塔式のが四基ほど建っている。向かって左から一番目のは典型的なカマボコ型で、しかも両側面に切り込みまである。ところがその表になっている所（実際は上面）に「伊豆之国無縁法界之位」と記銘してある。二番目のは長方形の石碑で「南無観世音菩薩」とある。三番目のは観音像を上方に刻んだ石碑で「三界万霊」「宝曆七辰三月日」とあり、四番目のは自然石に「三界万霊」とある。このなかで一番目のは明らかなキリシタン墓碑で、後の時期にほかのことを記銘したものと見られる。二、三、四番目のはキリシタン墓碑ではなく、この地に寄せ集めるときほかから混じったものであろう。ところが、そのほかに積み重ねたあまたの石を見ると、薄カマボコ型のが三基、凸型カマボコ型が二基あり、ほか約五〇基は板碑式長方形のものである。以上ほとんどがいわゆるキリシタン墓碑とみられるものである。

この“侍の墓”は元鉄砲鍛冶であった松田家の子孫が管理してきたようで、松田家の先祖の墓とも言われている。“侍の墓”という場合、松田家の祖先が武士だったことから呼ばれてきたかもしれない。しかし、松田家がキリシタン武士だったかは現在不明であるが可能性は十分にある。どちらにしてもその墓碑群のほとんどが形態からしてキリシタン墓碑群であることに相違ないようである。残念なことは、これらの墓碑が元の位置から移されたことだが、しかし、これからでも一つ一つを並べてみて復元に近くすることは必要なことである。なお近くの東雲寺の墓地にあるカマボコ型のキリシタン墓碑らしいのを見たが、これらの墓碑がキリシタン墓碑であるかは当の墓碑が一番良く知っている。この日も早崎海峡の向こうに口之津、雲仙岳の素晴らしい眺めをこの墓碑と共に見ることができた。』78頁

*天草の歴史文化探訪 鶴田文史著 天草文化出版社 1986年発行

『二江キリシタン教会の礎石』

『謎の人工石』

『上方（うえがた）の君ヶ水にある謎の人工石を見に行つた。大きな砂岩で、上面だけが人工化した平たいもの、そのほかは自然のままである。その上面の中に円周の溝が削つてある。大小六辺の変形のもので、縦横役八十センチ、円周の直径は外側が五四センチ、内側が四六センチ、石高（厚さ）が八センチもある。ちょうど人工の礎石か石臼とみられるが石臼にしては石の穴と溝がないので礎石ではないかと考えられる。

ところで、礎石とした場合、柱の直径が約五十センチのものと思われるが、そうすると相当大きな建築で、現在までも天草でそんな大きな柱および礎石を利用している例がない。もし寺院などの礎石としたら一つではなく多数あるはずである。ところが附近の土地の改変があったとしたら埋蔵されているかもしれない。現にこの一つも畑地の土手に利用されていたものであるが、たとえ二つあったとしたら山門に利用したことも考えられる。どちらにしても、この地は旧二江の旧道の地であるが、当日も見る人に不思議さをのこしたまま、その大きな人工石は、

確実なことは何もかたってくれなかった。』77～78頁

*天草の歴史文化探訪 鶴田文史著 天草文化出版社 1986年発行

『二江教会跡地と二江教会の土台石』

二江教会跡地がどこかは残念ながら現段階では確定されていない。しかし、今回の『侍どんの墓』跡地が、二江教会付属の墓地だと仮定するならば、イエズス会報告に出てくる各地の教会の事例記述には、教会付属の墓地が教会のすぐ近く（または教会の真下、あるいは後方）に設置されていることが報告されているので、可能性としては『侍どんの墓』周辺にあると考えても間違いなさそうである。山本繁先生の御指摘のとおり、『侍どんの墓』は戦中の食糧難の時期に、墓地だったその区域を芋畑にするために、点在していた墓碑が現在の『侍どんの墓』と呼ばれている畑の北端、石垣の根元に集められて積み重ねられた。したがって、『侍どんの墓』の跡地が二江教会の墓地であることはまず間違いないと推測される。次に着目したのは、墓地周辺の石垣の見事さである。畑を作るためにこのように堅固な石垣を築く必要があるであろうか。周辺の畑でこのような堅固な石垣が組まれているのはここだけのこと。『侍どんの墓』の北西の堅固な石垣が、先ずその上にかなりの重量の建築物を支えるために頑丈に築かれていることを物語っている。『侍どんの墓』の上の敷地は大きな教会を建てるには残念ながら十分な広さではなかった。おそらく、教会の事務所、教会関係者たちの宿泊所、または倉庫を建てるに適している大きさと推測される。『侍どんの墓』の前の道、幅1メートルの道を隔てた北側は、墓地の約3倍の広さがあり、かなり大きな建物が建てられる広さが確認された。その広い敷地の上側の石垣がより堅固に作られている。堅固な石垣の中頃にある狭い石段を登ってみると、その敷地は教会を建てるに相応しい広さがあり、下の敷地よりさらに広く平らに整地がなされていた。その上側にも広い敷地が確保されていたが、おそらくこの敷地が二江教会跡地であろうと思わせるに十分な条件がそろっていた。そこからの見晴の素晴らしいことは言うまでもない。青く輝く早崎海峡を挟んで対岸に口之津が眼下に望め、口之津の後方に雲仙普賢岳、原城までが指呼の距離に見える絶景地である。『侍どんの墓』周辺の測量、及び、発掘調査をするならば大きな発見につながる可能性を秘めた場所である。近年（2011年5月）大分県臼杵市野津町大字原字下藤地区で出土したキリシタン墓地群と同様の大規模な二江教会跡地を含むキリシタン墓地やキリシタン遺構が出土する可能性の眠っている場所である。

次に山本繁先生の案内で松田家の庭にある『二江教会の土台石』と呼ばれている六辺の変形の大石で各辺80センチ四方型の凝灰石を見た。上面だけを人工的に加工した平たいもの、そのほかの面は自然石のままである。その上面の中に円周の溝が削ってある。縦横約80センチ、円周の直径は外側が54センチ、内側が46センチ、石高（厚さ）が8センチ、人工的に加工した礎石と考えられる。石臼にしては石の穴と溝がないので礎石ではないかと考えられる。現にこの礎石も畑地の土手に利用されていた。礎石と考えた場合、大黒柱の直径が約50センチ位と思われるが、50センチの大黒柱が乗っていた礎石と考えると二江教会は相当に大きな教会建築であったと思われる。もし教会の礎石としたら一つではなく多数あるはずである。

二江教会跡地と推測した附近の土地のどこかに、この礎石と同じ形の他の礎石も埋蔵されている可能性があるかもしれない。礎石が発見されれば、それこそ二江教会跡地と断定できる。大きな歴史的発見につながり、天草キリシタン史に新たな一ページを書き加えられる。

『ミゲル松田』

『天草の志岐出身で、1578年に生まれ、年代は判明しないが6年間セミナリヨでラテン語を習い、1607年にイエズス会に入り、2年間、長崎のトードス・オス・サントスの修練院で修練期を終え、1609年に誓願を立てた。その後セミナリヨで2年間ラテン語を教えたそうであるが、1613年2月現在の会員名簿でラテン文法の教師として挙げられている。

1614年の国外追放にあたって、彼はマニラへ渡り、そこで勉強を続け、1621年に司祭叙階の許可を受けたが、何時叙階されたか判明しない。いずれにせよ、1623年に司祭として史料に出ているが、その年、マニラからマカオへ渡航中、支那の海岸で逮捕され牢屋に投ぜられた。いつ解放されたかわからないが、ペトロ・カスイ岐部神父が自分の苗字をラテン語に訳し、Pineda【Pina=松】と称していた。1630年の春、岐部神父と一緒に船を買い入れ、数人のキリシタン水夫を伴い、まずマニラ湾口にあるルバング島に行き航海の準備にとりかかった。6月に一行は出発し、7月に薩摩藩の坊ノ津に入港した。その後、松田神父は長崎で働いていたが、1633年9月に、彼をかくまっていた宿主が捜査を恐れて、神父を家から去らせた。折からの暴風雨の最中で、神父は泊る所がなく、山中で倒れて死去した。』442～443頁

*キリシタン時代の邦人司祭 H・チースリク著 キリシタン文化研究シリーズ 22

元和3年(1617)、徳川幕府のキリシタン弾圧悪宣伝に対抗して、スペインに送られた天草下島キリシタン代表34名の証言書(コウロス徴収文書)の中に、証言者として二会村(二江村)松田左衛門(パウロ)の名が見られる。(内野村3名、二江村3名)ミゲル松田神父は、松田左衛門の息子と思われる。因みに『侍どんの墓』の管理者は二江の松田家である。『侍どんの墓』の唯一のカマボコ型のキリシタン墓碑はミゲル松田神父の可能性もあるかもしれない。もしそうでなくても、『ペーが墓地』『岩宗墓地』の墓碑と同じ墓碑が、『侍どんの墓』のその他に積み重ねた墓石の中に、薄カマボコ型が三基、凸型カマボコ型が二基あり、ほか約五〇基は板碑式長方形のものがある。ほとんどがいわゆるキリシタン墓碑とみられるものであるので、その中にミゲル松田神父の墓碑があると思われる。

キリシタン研究に於いて新しく発見されたキリシタン遺物を考察する場合、結果を急ぐあまり、過去に発見されたキリシタン遺物や類似物と比べるだけで判断を下してしまう場合があるが、それが大きな間違いを犯す危険を含んでいる例が下記の『殿様の墓』に見られる。

『殿様の墓』が発見された当初、古文書であるイエズス会の史料も豊富にあり、それゆえに裏付けも容易にでき、五和町というキリシタン墓碑の多く点在する地域性ゆえに『殿様の墓』はキリシタン墓碑と思われていたが、詳しい教育委員会の調査で『殿様の墓』は4、5世紀の古

墳時代の舟型石棺の分解した石物と断定された。その例を下記に掲載しておく。

『殿様の墓』

『“殿様の墓”と呼ばれている墓碑は井出の元大庄屋長嶋家の屋敷跡（現在手野郵便局周辺）より少々北寄りの山手の現在ミカン畑の中にある。

その石碑は凝灰岩で大きなものが四基あり二つずつ重ねてあった。もとは現在地より一段上にあつたそうであるが、この地の開墾時期に土手が崩れて今の地に落ちたそうである。そのため元の位置が正確には分からない。大きさは長さ180X63X高さ30で、カマボコ型、ほかの三基は薄カマボコ型で長さ156X幅58、高さ15、ほかの二つは、長さ120X幅50、高さ20センチというものであった。このように、この墓は、型はキリシタン墓碑ではあるが、あまりにも標準より長すぎるのでキリシタン墓碑ではないと否定する見方もある。しかし、型の大きさだけからは否定できないし、大きさからしたら、この地域に石オが多く産出すること、さらにまた墓以外に利用した理由は考えられないし、その上“殿様の墓”と呼ばれていることなどから有力者のキリシタン墓碑と見る方が妥当ではなかろうか。そうすると何という有力者なのかということが問題になる。人物が明記してないので断定はできないが、推定できるのは「内野村大長嶋九兵衛安当仁」（アントニ）である。この人物は、松田毅一博士の『元和三年、イエズス会コーロス徴収全国キリシタン証言文書の研究』の中で発表されたもので、原文書はローマの古文書館にある。「内野村」は手野の内であり「元和三年」は一六一七年でキリシタン迫害が盛んになりつつあつたときである。「大長嶋九兵衛」というのは（天草之乱の直前後のことは分からないが）当時天草のキリシタンのリーダーの一人であつた。乱後、この地の井出組でその大庄屋を勤めたのが「長嶋」家であつた。この初代に当たるのが「市郎左エ門」である。彼らのつながりは不明であるが、苗字が似ていることから何らかの関わり合いがありそうである。どちらにしても、この同じ地に存在している「安当仁」（アントニ）との関係は不明であるが、他に考えられないことから、この墓碑と人名の二つを結びつけて考え、推定したものである。この“殿様の墓”という大きなキリシタン墓碑は重要な文化財として保護すべきであろう。今は忘れられた存在の“殿様の墓”、それは無言のうちに歴史の一ページを語りかけてくるようであつた。』79～80頁 *天草の歴史文化探訪 鶴田文史著 天草文化出版社 1986年発行

『殿様の墓（舟形石棺）』（井手字平ノ迫）

『現在は中の井手の杉木立の中にあるが、元は少し上の方にあり、殿様の墓と呼ばれていた。ミカン園開墾の折りブルトーザーによって掘り起こされ、現在地に置かれているが、材質は近くに産する凝灰岩（灰石）で、組み立てると大人一人が入るくらいの箱状になる。日本では、4世紀末から5世紀頃に発達した古墳時代の舟形石棺である。』

*五和の文化財を訪ねて・五和町史跡文化財案内 平成12年12月発行、五和町教育委員会